

建築人

4

2020





大阪ホンマもん

建築人

4
2020

目次

2 大阪ホンマもん

5 インフォメーション・事業案内

6 動静レポート

7 Topics

8 Gallery 建築作品紹介

大丸心斎橋店本館

設計 日建設計+竹中工務店 施工 竹中工務店

9 記憶の建築 松隈 洋

倉敷レイヨン富山RC-60型アパート 一九六一年
社宅で実践された先駆的な試み

10 理事会報告 建築相談室から 編集後記

2020近畿建築祭

副会長 田中義久



近畿地方の六府県の建築士会が集まって近畿建築士会協議会が構成されています。各士会の行事・事業の紹介を始め建築基準法・士法など建築行政に関する意見交換がその目的ですが、府県を超えた共同事業なども行っています。その一つに近畿建築祭があります。毎年各士会が持ち回りで企画し、近畿の建築士会員が参加して相互交流する場の提供を行うのです。

今年度は大阪士会の担当で、いまは事業部門が中心になってその骨子をまとめ、最終的には各委員会の協力を得て近畿の会員の皆様にお披露目いたします。

大阪に関連するテーマとしては、「二〇二五年大阪万博」SDGsに関連した事項「世界遺産 百舌鳥・古市古墳群」「中之島」「近畿ヘリテージ」「学生などの若き力」「大阪・関西の未来」「発展」「山と木材」「市民力」などのキーワードが上がっています。それらを組み合わせて一つの会場で士会会員だけでなく、これらのテーマに興味をお持ちの一般市民にも楽しんでいただけるものを目指し一〇月に予定しています。

現時点（三月中旬）では新型コロナウイルスが世界を席捲しています。しかし予定されているころには平穏に戻り、例年以上に意義のある近畿建築祭が開催され、多くの皆様にご参加いただけることを切に願っています。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

日本万国博覧会が開催されたのが昭和四五年（一九七〇年）。日本は人口増加の一途をたどり経済発展を遂げ、様々な公害問題に取組んでいる頃だ。二〇二五年には再び関西で大阪・関西万国博覧会が開催される。今度の舞台は大阪の湾岸で手付かずで取り残されていた夢洲が舞台となるが、今回は前回の舞台であった万博公園内にある「大阪日本民藝館」を取りあげたい。

まずは民藝運動について触れておきたい。この運動は大正二五年（一九二六年）に思想家の柳宗悦氏、陶芸家の濱田庄司氏、川井寛次郎氏らによって提唱された生活文化運動である。この「民藝」という造語は、「民藝的工芸」の略称にあたり、地方の民衆の生活道具の中から、新たな美的価値基準を示す造語である。柳たちは日本各地をめぐる、民藝の美を備えた器物を収集し、運動の初期は百貨店等での展示販売を試みた。昭和三年（一九二八年）に東京上野で「御大札記念国産振興博覧会」が開催され、柳宗悦氏ら同人達が建物の設計から内装、展示までを手掛け最初の民藝館となった。その後、東京駒場、倉敷民藝館などがつくられ、民藝ブームが全国に広まった。なお、この万博公園内にある建物は柳氏の死後に建てられたものだ。建物は、関西の企業一七社が協議会を設立し、「暮らしの美」をテーマに掲げ計画された。構造は鉄筋コンクリート造で、平屋・二部二階建てで大林組により完成した。海外で生産されたものに溢れかえる日本に、再びものづくりの「美」を取り返す起点となってもらいたい。

会員
限定

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

建築士会

改正建築士法、2015年6月25日施行 「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の 努力義務化(第24条の9)」

2014年度より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害賠償責任に対応できるように改定いたしました。

さらに、2016年度からは、耐震診断等の建物調査の遂行に起因して発生した対人・対物事故を補償する「建物調査遂行中の賠償責任補償」を、オプションとして追加しています。

設計・監理業務等に関する損害賠償責任に起因する	滅失・破損あり		↑ 2013年度までの けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
		建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償 (給排水衛生設備、電気設備、空気調和設備、住宅の遮音性能)		
	滅失・破損なし	法令基準未達補償 2014年改定 ※補償対象外とすることも可能です。		
		構造基準未達補償 2014年改定		オプション
建物調査遂行中の賠償責任補償 2016年改定				オプション

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

ご加入はWebで

公益社団法人日本建築士会連合会
のホームページ

保険制度

2019年度
けんばい

新規加入の方

このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。
詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL: 03-3456-3273 FAX: 03-3456-2067
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

取扱代理店 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

2019年3月作成
18-T09671

設計・監理業務等のリスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。

令和2年建築士試験案内

■二級・木造建築士試験

◇受験申込書の配布

期間 3月16日(月)～4月13日(月)
(土、日、祝日は除く。但し4/11(土)、4/12(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込書の受付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮して「郵送による受付」になります。
期間 3月25日(水)～4月13日(月)まで
延期(消印有効)

郵送方法

受験申込書に必要事項の記入と必要証明書等関係書類・写真を貼付し、指定の振込用紙により、受験手数料を納付したのち、指定封筒を使用し、必ず簡易書留便で郵送してください。

郵送先

(公財)建築技術教育普及センター本部

◇学科試験日

二級 7月5日(日)

木造 7月12日(日)

◇設計製図試験日

二級 9月13日(日)

木造 10月11日(日)

■一級建築士試験

◇受験申込書の配布

期間 3月23日(月)～4月20日(月)

(土、日、祝日は除く。但し4/18(土)、4/19(日)は配布します。)

時間 9:30～17:00

場所 大阪府建築士会事務局

◇受験申込書の受付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を考慮して「郵送による受付」になります。

期間 4月1日(水)～4月20日(月)まで
延期(消印有効)

郵送方法

受験申込書に必要事項の記入と必要証明書等関係書類・写真を貼付し、指定の振込用紙により、受験手数料を納付したのち、指定封筒を使用し、必ず簡易書留便で郵送してください。

郵送先

(公財)建築技術教育普及センター本部

◇学科試験日

7月12日(日)

◇設計製図試験日

10月11日(日)

※郵送及びインターネットによる受験申込等、

詳細は建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

<http://www.jaeic.or.jp/>

令和2年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)

5/27、7/1、9/4 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひ受講ください。

日程 令和2年5/27(水)、7/1(水)、9/4(金)
時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

令和2年度建築士定期講習

5/21、5/29、6/4、6/12、6/25、7/15、7/30、8/7、8/27、9/18、9/29 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講習

日程・会場・定員

5/21(木) 大阪国際交流センター 200名

5/29(金) 大阪YMCA会館 200名

※6/4(木) 大阪YMCA会館 200名

※6/12(金) 大阪府建築健康会館 100名

7/15(水) 大阪府建築健康会館 100名

※8/7(金) 大阪国際会議場 200名

9/29(火) 大阪府建築健康会館 100名

▼DVD講習

日程・会場・定員

6/25(木) 大阪府建築士事務所協会 20名

※7/30(木) 大阪府建築士会 20名

8/27(水) 大阪府建築士事務所協会 20名

※9/18(金) 大阪府建築士会 20名

時間 9:15～17:00(各講習日共)

受講料 12,980円(消費税込。事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送します。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。

受付場所(送付場所)

※印の日程 大阪府建築士会事務局

※印以外の日程

大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

<https://jaeictkosyu.jp/jaeichteikikosyu/>

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

フランク・ロイド・ライト設計で国の重要文化財の旧山邑邸(ヨドコウ迎賓館)見学会

5/27 CPD3単位(予定)

建築当初の姿がほぼ現存する日本で唯一見られるライト式の住宅建築で、灘の酒造家・山邑家の別荘として大正期に設計された。

後に「ヨドコウ迎賓館」と呼ばれるこの建物は高台に建ち、自然に囲まれた洋館の、幾何学的な彫刻を施した大谷石の車寄せや、マホガニーの木組み装飾など、ドラマティックなライト式建築を堪能ませんか?

日時 5月27日(水) 13:00～

集合 JR芦屋駅

参加費 会員1,500円 会員外2,000円

定員 20名(申込先着順)

開催中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染および拡大防止の観点から以下の事業を中止・延期いたします。ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

中止

・TOSAZAIツアー in 高知・梶原(5/15～16)

延期

・苔おじさんに学ぶ 小さな苔から地球温暖化防止?!(4/25)

事務局からのお知らせ

2020年版会員名簿につきましては、建築人7月号に同封して会員全員にお送りする予定としております。会員名簿の掲載事項は①氏名②勤務先③勤務先住所・電話・Fax④建築士級別(正会員のみのみ)となっておりますが、下記のいずれかを希望される場合は、4月17日(金)までにFaxまたは郵便にて事務局までご連絡をお願いいたします(既にご連絡をいただいている場合は不要です)。

A.氏名以外(②～④)を掲載しない。

B.連絡先が自宅のみのため、③に自宅の連絡先を掲載する。

C.氏名を含め一切掲載しない(ホームページの名簿も掲載)

Administration

行政からのお知らせ

大阪府福祉のまちづくり条例が改正されました。

ホテル等のバリアフリー化に関する下記の規定の改正を行いました。

①一般客室におけるバリアフリー化の促進

②車椅子使用者用客室の更なるバリアフリー化

③バリアフリー情報の公表

詳細は大阪府HPで「おおさかのあたりまえ」を検索、そのページ内のTopics「大阪府福祉のまちづくり条例・規則を改正しました!」をご覧ください。

担当 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築企画課

福祉のまちづくり推進グループ

Tel.06-6941-0351 内4331・4332

会長動静

- 2/26 豊能町長面談
- 2/27 大阪府収用委員会
- 3/ 4 日本建築士会連合会総務企画委員会
- 3/10 大阪府収用委員会
- 3/12 日本建築士会連合会正副会長会議
- 3/16 運営委員会
- 3/18 理事会・正副会長会議
- 3/21 医療建築連携・専門家会議
- 3/24 大阪府収用委員会



(左) 塩川恒敏豊能町長

運営部門

新型コロナウイルス感染防止の影響

新型コロナウイルス感染・拡大防止措置により、3月の各委員会運営会議の多くが中止され、メールなどにより情報・意見交換を行うなど、本会の活動に影響が出ています。

(運営部門)

- 令和2年建築士試験の本会における対面受付が中止となり、すべて東京の普及センター本部において郵送受付

(研修部門)

- 3/26、3/31 建築士定期講習の開催中止（受講できなかった方は、令和2年度の講習に振替受講が認められます。）
- 3/4 監理技術者講習の開催中止
- 3/11「Hat house 見学会」、3/12「環境性能評価システム講習会」、3/24「限界耐力計算による木造耐震設計レビューと改修事例の紹介」の開催延期・中止

(表彰部門)

- 第64回大阪建築コンクール書類選考10作品の現地審査の延期

(社会貢献部門)

- 3/27 いずみ野セミナー「防水改修」中止
- 3/14 景観まちづくり講座の延期

運営部門

令和元年度の決算見込み

現時点の令和元年度決算見込みは、予算目標通り収入と支出がほぼ同額となる見通しを、3月度理事会で報告しました。公益事業の予算に対する収入は、新型コロナウイルスの影響により、3月に開催予定の定期講習や監理技術者講習が中止となり減収しました。また、耐震診断改修講習、住宅省エネ事業、既存住宅状況調査講習事業等が、受講者減少等により減収となる一方、国庫補助事業や空き家関連事業等が増収となり、決算全体の収支差額はほぼ±0となる見込みです。最終の決算内容は5月の定時総会時に会員にお示しし、ご承認を得る予定です。

日本建築士会連合会

日本建築士会連合会の次期会長に近角氏が内定

本会の岡本会長が近畿ブロック推薦を受けて立候補されていた日本建築士会連合会の次期会長選挙が行われ、東京建築士会会長の近角真一氏の就任が内定し、6月の連合会総会で決議の予定です。近角氏は昭和22年生れの72歳で、昭和49年に東京大学建築学科をご卒業後、内井昭蔵建築設計事務所で7年間勤務され、現在、(株)集工舎建築都市デザイン研究所所長として多方面でご活躍されています。

運営部門

令和元年度の市町村首長訪問が終了

本会の岡本会長、役員、地元委員による令和元年度の大阪府内市町村首長等への訪問は、2月26日の塩川豊能町長面談で、43市町村すべての訪問を完了しました。訪問時の首長等との面談では、本会が行っている社会貢献活動の建築相談、大地震時の応急危険度判定、耐震診断、インスペクションを活用した空き家対策、行政の審議会への会員建築士の派遣等々の行政施策とつながりが深い活動を、地元会員を中心に市町村と連携・協力して取り組むことを提案しました。

また、本会が作成した「建築士による罹災証明発行調査マニュアル」及び「泉佐野市空家寄付受けマニュアル」を寄贈し、災害時の罹災証明調査の支援や空き家対策に対する本会の取り組みを説明しました。訪問先からは、本会活動に高い評価と期待を頂いており、公益団体として引き続き活発に社会貢献活動に取り組んでいくことを伝えました。

事業部門

大阪市から高齢者住宅改修費給付事業審査業務を受託

令和2年度の「大阪市高齢者住宅改修費給付事業」の審査業務を、大阪市福祉局から昨年度に引続き受託しました。大阪府が助成を行う介護保険の対象とならない高齢者の住宅改修申請の審査・査定を行い、高齢者が安心して生活できるよう支援するものです。本会では高齢者の住宅改修に詳しい女性委員会委員が担当しており、昨年度は77件の書類審査と23件の現地審査を行いました。

社会貢献部門

平成31年度文化庁補助事業の成果

文化庁の「平成31年度文化遺産総合活用活性化事業」は、約1,000万円の補助を受け、ヘリテージ委員会とその下部組織であるヘリテージマネージャー協議会により完了し、4月1日付で文化庁に報告書を提出しました。本事業では、大阪の歴史文化遺産を紹介するWebサイト「大阪文化財ナビ」の中国語版の構築や、「歴史的建造物マップ堺泉州北部版」の作成を行いました。また、20件分の登録文化財説明案内板を作成し、所有者に交付しました。第7期ヘリテージマネージャー育成講座では19名が修了されました。登録文化財を会場に文化財の活用と保存を学ぶ、「はじめよう文化財の活用」を6回開催し延122名が参加、重要文化財の中之島図書館を会場とした「大阪講談の楽しみ方」を2回開催し延47名が参加するなど多彩な活動を行いました。

淡路瓦工場・採掘現場見学会

日時：令和2年2月8日（土） 8：30～18：30

会場：大栄窯業㈱など

参加者：18名

湯谷三木男（地域委員会建築士の会「南河内」委員）



地域委員会建築士の会「南河内」では、平成29年より和風住宅を楽しみ、勉強しようと、各分野の建築職人の方を講師としてお呼びし、講習会や見学会を行っています。今回は、「職人シリーズ第7弾」として、「淡路瓦工場・採掘現場見学」を行いました。

午前8：30に難波駅前を出発。行程の途中にある、安藤忠雄氏設計の本福寺水御堂を参拝、見学。歴史ある寺院と現代建築の融合を感じました。

その後、淡路瓦や地元産木材を使用した住宅「淡路島の家H邸」を見学。設計者の平松氏に材料として使用した木材の伐採から製材、施工の話、納まり等の話、屋根材として淡路瓦を使用した経緯など

伺いました。

そして粘土採掘場では、山を削り地中深く掘られた斜面に、粘土層がくっきり表れていました。採掘場の所長の説明によると、粘土層の上下部分は品質が瓦には不適格ですべてが出荷できないとか、この採掘場は、あと2～4年で取り尽くすなど広大な採掘場を見ながら説明をしていただきました。

最後に、古くから瓦を生産されている大栄窯業㈱の瓦工場と付設したギャラリーを見学しました。ギャラリーでは、瓦粘土を使用した外装材、家具、小物等が展示しており、その中には、ゴルフクラブヘッドがセラミックになっているものもあり注目を浴びていました。

今回の見学会では、耐震、職人不足その他の理由で瓦屋根が減少する中、瓦産地の若い方々が「瓦屋根を増やそう！」「瓦焼き技術を利用したものを創ろう！」と努力されているのが印象的でした。



大栄窯業㈱ギャラリー

大阪府建築士会 第16回海外研修旅行『建築から見たハワイの魅力を探る』

日程：令和2年2月20日（木）～2月25日（火）

訪問先：ホノルルを中心にノースショアのライエやハレイワなど

参加者：11名

河野 学（国際委員会委員）



「充実した研修でした。」と一言でいうことは容易いが、それをどう伝えるかは難しいところ。恐れながら今回の研修旅行のTopicsを担当させていただくことになり、悩みに悩んで、私自身が感じた本研修旅行の魅力を紹介させていただきます。今回一番良かったと感じたことは、限られた時間ですが現地の建築家（レスター・オオバヤシご夫妻とジョン・M・ハラ氏）の皆さまとお会いし、談話や建物見学ができたことです。ハラ氏から、設計された東西文化センターやホノルル美術館の増築等の話をお伺いし、オオバヤシご夫妻は、設計された高齢者施設内を見学させていただくなど、貴重な機会を得ることができました。もちろん言葉の壁はあり、十分なコミュニケーションが取れたわけではありませんが、非常によくしていただき、さらには、お土産にハラ氏の作品集等をいただくなど貴重資料を入手することもできました。これら

の機会が持てたのは、本土会国際委員の小林氏や森田氏のおかげによるところです。他の研修旅行で必ずしも海外の建築家とお近づきになれるわけではありませんが、本土会の海外研修は人と人とのつながりを重きに企画されていることを感じることができました。例えば、今回11名の参加者で宿泊先の晩に懇親会・反省会を開くなど、仕事抜きで語らいあえる参加者同士のつながりも非常に重要だと思われます。以上が私の最も魅力の感じた研修内容ですが、それだけでは、建物研修の報告にならないので、研修した建物を一部紹介しますと、アリゾナ記念館（パールハーバー）などから建築とは真逆の破壊行為の悲愴さを感じ、カカアコ再開発地域のペインティング・ウォールや、ダイヤモンドヘッドからの眺望により都市開発を俯瞰し、ポリネシアカルチャーセンターでは、ハワイを含むポリネシア文化の保存の意義を学習し、

ノースショアでは、リゾート開発されたワイキキとは異なる、ハワイの原風景を感じました。タイトなスケジュールで見学できる時間は限られますが、学ぶところは多く、帰ってきてから写真や入手した資料整理をすることで、少しでも自分の身になることを心掛けるなど、「充実した研修でした」と冒頭申し上げた言葉で締めさせていただきます。



ジョン・M・ハラ氏設計のホノルル美術館増築



1933年竣工の大丸心斎橋店本館の建替プロジェクトである。W.M.ヴォーリズの代表作である旧本館は大阪のメインストリート御堂筋の顔として長年市民に親しまれてきた。新本館では創建当初の姿を留める外壁の保存再生、昭和初期の商業文化の煌びやかな特徴を留める内装の復原により、現代の百貨店が失いつつある非日常感を演出する「ハレの場」を継承した。また、都市再生特別地区の活用により実現した道路上空各階での北館との一体化、水晶塔を間近に見られる空中庭園など、保存部との調和と対比が織りなす新しい空間の創出によって、百貨店の競争力と街の回遊性を飛躍的に高めつつ心斎橋地域に更なる賑わいを発信している。

所在地：大阪市中央区
用途：百貨店
竣工：2019.09
構造規模：S造・SRC造
地下3階
地上11階
敷地面積：10,755.72㎡
建築面積：5,631.51㎡
延床面積：66,367.87㎡
写真：古川泰造

二〇一九年十二月月中旬に、浦辺鎮太郎（一九〇九〜一九九一年）の設計した倉敷レイヨンのRC-60型と呼ばれる社宅アパートの中で、唯一現存する富山アパート（一九六一年）を見学する機会があった。敷地は、富山市の中心部から約八キロ北に位置し、広大な富山県岩瀬スポーツ公園の西端のテニスコート西側にあり、南側には県立富山北部高校が建っている。現在は、富山県の所有で、一部は公園の管理事務所として使われているものの、ほぼ空き家状態である。そんな建物を、富山県総合政策局の参事の松島吉信さんが特別に案内して下さった。

訪れると、広い前庭の先に、骨太なアパートの正面が見えてくる。特徴的なのは、杉板の型枠の木目跡が残る打放しコンクリートの荒々しい外壁に穿たれた六角形の大きな開口部と、隣接する同じ形にタイル・ブロックが埋め込まれた壁面との対比が作り出すグラフィックな図柄だ。どこかユーモアも感じられる。また、頂部には、日本工芸館（一九六〇年）で試みられた斜めに張り出す壁庇が取り付けられ、建物全体に一つ屋根の下のような集合住宅の象徴性が与えられている。残念ながら設計図は残っておらず詳細は不明だが、竣工時の一階はピロティで、後年に塞がれたと思われる。

そして、RC-60型の配筋詳細図を見て何よりも驚くのは、外観の特徴である六角形の開口部を除く外壁がそのまま壁構造の構造体となっていることである。また、だからこそ、外壁の厚みが建物に独特の存在感を与えているのだろう。そこには、同じ壁構造ながら、同時期の日本住宅公団の薄い壁で囲まれた標準設計にはない、住まいとしての堅牢さが感じられる。そして、この厚い壁に囲まれた室内に柱や梁の露出

はなく、どっしりとした間仕切り壁によって、確かな骨格が与えられている。簡素にしてモダンな雰囲気も漂うリビング・ダイニングの大きな開口部からは、障子ごしに明るい自然光が差し込んでいる。

この独創的な社宅のデザインはどのような生み出されたのだろうか。そこには、浦辺の営繕技師としての矜持と共に、倉敷レイヨンの企業精神が読み取れると思う。一九三四年に京都帝国大学建築学科を卒業し、倉敷絹織（現・クラレ）に入社し、営

記憶の建築 松隈 洋

倉敷レイヨン富山RC-60型アパート 1961年
社宅で実践された先駆的な試み



正面外観全景



リビング・ダイニング

社宅アパートのプロトタイプとして開発されたのが、RC-60型なのである。この型式は、一九六一年の岡山と富山の他に、一九六三年の千葉県市川市国府台と一九六四年の高槻の計四ヶ所の社宅で実現する。

設計を担当した松村慶三（一九二九年〜）は、一九六二年に浦辺が建築家として自立するために倉敷レイヨン社内に設立した倉敷建築研究所の経歴書（一九六四年）の中で、「いくつかの課題を自らに課して、この数年来私どもはアパートに関して一つの解

答を見つめるために努力してきた」として、六つの要点から設計意図を説明している。

まず、「そこで明日の世代の正しい社会観が培われる」ように、「個人生活と共同生活とが正しい姿勢で向きあっている」こと。次に、「構造の追究による、よりよい空間の確保」を目指し、「室内には、うつつうしいコンクリートの梁がない」こと。「高価な土地を高度に利用する」ため、「はじめにした縁の下の代りに、涼風のわたるさわやかなピロティがある」こと。「みすばらし

くうらぶれた落胆を誰もみせずにはすむように」、「今日のきらびやかさの代りに、風雪に耐えぬく質実な外貌を持っている」こと。「新しい地表を創る建築家の喜びをこめて美しいスカイラインを描く」こと。そして、「すべてこれらをやすく」納めること。最後に、松村は、これらの設計意図を通して、「自分の住む家に誇りをもてることがどんなにすばらしいか、そのよろこび」を、アパートに住む人々に捧げたいとしている。

RC-60型は、このような明晰な設計思想に支えられていたのである。さらに、ここに結実した浦辺の設計思想が、遠く戦前期から温められていたことを裏づける資料も残されている。浦辺は、『月刊民芸』（一九四一年三月号）に寄稿した文章「寄宿舎建築様式の変遷―倉敷絹織会社の場合―」の中で、先代社長の大原孫三郎が明治大正期に建設した型破りの木造の「寄宿舎らしくない寄宿舎」の特徴を高く評価している。そこには、当時主流の一室に多人数の女子工員を収容する二階建ての「集合寄宿舎」ではなく、少数部屋で構成された平屋建てを庭木や花を植えた中庭を挟んで向かい合わせに配置して縁側を設け、住みやすく美しい「分散寄宿舎」が実現されていた。浦辺は、ここには、「工場は一経営者のものではない。一つの社会的使命を帯びた共同作業場であるべきだ」という大原の考えが活かされていたと記している。

こうして、富山アパートには、他には見られない集合住宅の先駆的な試みが人知れず実践されていたのである。再評価と再活用が待たれる貴重な建築遺産だと思う。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 三月十八日(水) 十六時～十七時

場所 本会会議室

出席 理事三八名 監事一名 名誉会長他一八名

(1) 二月の当期経常増減額は、収入八、一五九、六四三円、支出二、二六六、〇三三円、差引△三、一〇六、三九〇円で、本年度累計の収支差引六、六七四、〇二九円を報告して承認しました。

(2) 三月現時点の決算見込額を算出し、本年度予算に対して約七万円の黒字見込みを報告しました。会費収入はほぼ予算通りの見込みです。事業は、定期講習や監理技術者講習が国の通達により感染防止のために中止したことにより減収となりました。

(3) 次年度事業計画について、公益社団法人としての基本目標を定め、公益目的事業部門及び収益事業部門とその他事業部門の三部門とした事業内容とその目的を審議し、承認しました。

(4) 次年度予算は今年度の実績を基に審議し、収支総額一五六、二〇〇千円、差引額〇円の予算案を承認しました。

(5) 次年度に資金調達及び設備投資の見込みはないことを承認しました。

(6) 次年度の委員会組織は、現状に記念事業と対外事業の特別プロジェクトを追加し、次期役員候補者の理事四六名、監事二名の会務分掌案を承認しました。

(7) 大阪市長からアドバイザー派遣の依頼が本会にあった場合は、本会会員を派遣する協定を締結することを承認しました。具体的にはマンション維持管理支援委員会のアドバイザー登録者を派遣し業務を遂行します。また、それに伴い委員会の運営規程を一部改定することも承認しました。

建築相談室から四十八

施工者の悩み

文 橋本頼幸

本会建築相談室には施工者などの建物供給側の相談も少なくありません。昨年度は二一件、全体の約二〇％程度の相談が施工者から寄せられています。今回は施工者の悩みや相談をご紹介します。

施工した物件のトラブル

やはり多いのは自ら施工した物件にまつわる相談です。「昨年リフォームした住宅で、結露が発生し、施主とトラブルになっている。結露対策について教えてほしい。」という相談がありました。原因が一つと言えず、現地も見ていません。漠然と「教えてほしい」では教えることもできませんし、安易に回答したことが「建築士会で言っていた・言われた」という説明が一人歩きしても困ります。慎重に対応する必要がある相談の一つです。

また、「太陽光発電を設置した住宅で、雨漏れが見つかった。一度補修したが、半年後再度雨漏れが見つかった対応に苦慮している。今回はしっかりと原因調査をしたいと考えている。雨漏れが経年劣化なのか太陽光発電設置の施工によるものかをはっきりさせたい。」「五年前に建築・販売した住宅が傾いてきて、軒先が接触しそうな状態である。現地調査してほしい。」という二件の相談がありました。これらは本会の現地相談や調査依頼ということで対応できる可能性があります。最初の相談と異なり、現地調査などの費用は必要ですが、現地を見ることができ、より正確なことをお伝えすることができます。あくまでも調査を担当した者の責任においてではありますが、見解を説明することができます。

設計業務にまつわる相談

「無資格の木工が請け負った住宅について、確認申請を頼まれた。建築基準法では一〇〇㎡以下の木造住宅の場合無資格者でも設計が可能だが、府条例で五〇㎡以下に制限されている。府下で五〇～一〇〇㎡の住宅を建築する場合どのような取り扱いになるのか？」これは、建築士からの相談でしたが、おそらく施工者から相談された建築士が本会に相談をしてきたものと思われます。施工者からの相談に「事務所登録をしていないと設計ができないのか？」というのによく寄せられる一つです。

建築士の紹介

「耐震診断設計補助金申請などすべてを任せる建築士の紹介をお願いしたい。工事は当方がする前提。長くお付き合いできる方を紹介して欲しい。」「工事中の敷地にあるブロック塀の安全性を写真か現地で見たい。お金はかかってもいい。自社(施工店)で負担する。」などの建築士を紹介して欲しい、という相談もあります。適宜担当委員会に割り振っています。会社が納得できない

施工業者で働く建築士からの相談の中に、「ゼネコンの下請けで現場に入っているが、監督のミスで設計通りになっていないところがたくさんあり、ごまかすように言われた。かぶり厚さ不足や配筋間違いなどかなり酷い。自分も建築士なので納得できない。どこに言っていけばいいか？」というものがありません。文面だけですが、深刻な相談のようで、相当なまじかたなようです。

相談悲喜交々

建築士も施工者も色々と悩んでいます。解決に至らないかもしれませんが、少し話を聞いてもらっただけで楽になるのかもしれない。

編集後記

牧野隆義

日本で新型コロナウイルスが猛威を振るっている。現在は、インフルエンザ患者に比べ感染者は圧倒的に少ないのだが、未知のウィルスということで市民が疑心暗鬼となっている。建築資材の一部も海外の工場が担っているようで納期などに遅れが生じている。政府対応に批判もあるが、自らが正しい情報を選択し、国難を回避したい。

三月号では、二〇一七年一月号以来途絶えていた建築人(びと)のコーナーが企画された。二〇一二年のリニューアルから携わってきた編集の一人として大変感慨深いものでした。関係者の皆様、お疲れ様でした。

個人的なことで恐縮ですが、一〇年前に建築士会青年委員時代の同士五名とSCMAという名で、建築を目指す学生及び建築に携わる若手を対象としたイベントを開催していた。一〇年経つので、京町屋を一泊借りて、五人の同士で朝まで熱く語り合った。当時は一〇年後を語り、今回はこれまでの一〇年を総括し、これからの一〇年を各人発表した。トコトン建築に生き、語り合う仲間ができた建築士会に感謝をしたい。

建築人 4 2020

監修	公益社団法人大阪府建築士会	
	建築情報部門	
編集	建築情報部門『建築人』編集部	
	部門長	飯田英二
	委員長	高原浩之
	編集人代表	北 聖志
	編集人	梅田武宏
		河合哲夫
		曾我部千鶴美
		牧野隆義
		武藤優哉
事務局		山本茂樹
印刷	中和印刷紙器株式会社	

笠井志保
茂籠一之
橋本頼幸
三谷勝章
若江直生
母倉政美

UNION

ArtWare® in history. 時に磨かれて、未来へ。



1958年創業。以来、半世紀以上にわたりこの国を代表する建築家たちからの厚い信頼のもと
数々の名建築を象徴する意匠として、採用されてきたユニオンのアートウェア。

今回のカタログでは、時を経て味わいを増し、今もなお、現役で活躍するドアハンドルの名品をシリーズでご紹介します。

建築家・村野藤吾氏によるドアハンドル | 日生劇場 1961年



new catalog 2020.4.7 debut.

最新カタログ『アーキズムシリーズ』カタログ請求は www.artunion.co.jp よりお申し込みください。

本社:〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 東京支店:〒135-0021 東京都江東区白河2-9-5 tel 03-3630-2811 fax 03-3630-2816 大阪支店:〒550-0015 大阪市西区南堀江2-13-22 tel 06-6532-3731 fax 06-6533-2293 名古屋営業所:〒454-0805 名古屋市中川区舟戸町3-20 tel 052-363-5221 fax 052-363-5255 www.artunion.co.jp



城東区複合施設 日建設計

本施設は、城東区内に点在する各施設が老朽・狭隘であることから、区の防災活動拠点としての機能保持、利用者の安全性向上、公共施設の集約化による利便性の向上、施設規模の拡充を目的に複合施設として建設され、区役所・保健福祉センター・区民センター・図書館・老人福祉センターから構成されている。

堅苦しいイメージがなく、街に対して威圧感を与えないデザインとした。区民が利用しやすい区役所を目指し、南面は緑のスクリーン、北面は公園に開いたガラスのスクリーンで構成した。ホールや公園で遊んだ帰りに気軽に立ち寄れる自然光あふれる明るい図書館・区役所窓口・ホールホワイエや開放的な老人福祉センターなど、既存概念にとらわれない複合施設を目指した。

施設の特性や立地条件から、利用者は様々な方向からアクセスすることが予想されるため東・西・南に面するいずれの道路からも施設に入りやすい計画とした。上階への動線は区役所窓口に近い建物中央に設け、さらに北側は公園からも各階にアクセス可能な屋外階段・テラスを設け、公園に遊びに来た子供がふらっと図書館に行けたり、老人福祉施設利用の帰りに区民センターでのイベントを発見するなど、お年寄りから子どもまで偶発的な出会いや交流が生まれる工夫をした。

外観や内観、床パターンなどに音符をモチーフにしたデザインを盛り込み、区の花モクレンやコスモスをイメージさせる色を内装材・建具・サインに配色することで利用者が色で施設をイメージできるようにした。また、南面の多機能スクリーン・安定した北側採光を取り入れるガラスファサード・重力換気利用を視覚化した折板デザイン屋根など、建物全体に環境配慮を取り入れたデザインとした。

撮影：エスエス大阪、近代建築社 第39回大阪都市景観建築賞審査員特別賞受賞作品

■プロフィール

赤木 隆（あかぎ・たかし）
1972年 兵庫工業高等学校卒業後、
株式会社日建設計に入社
現在 同社設計部門シニアエキスパート
惠本涼太郎（えもと・りょうたろう）
1997年 京都工芸繊維大学大学院卒業後、
株式会社日建設計に入社
現在 同社設計部門ディレクター
尾口 晴基（おぐち・はるき）
2009年 室蘭工業大学大学院卒業後、
株式会社日建設計に入社
現在 同社設計部門

■建物データ

設計：大阪市都市整備局・
株式会社日建設計
施工：浅沼・中林特定建設工事共同企業体
所在地：大阪市城東区中央3丁目5番
用途：区役所、集会場（区民ホール）、
図書館、老人福祉センター、事務所
建築主：大阪市
敷地面積：6,534.20㎡
建築面積：5,367.95㎡
延床面積：15,820.78㎡
構造規模：SRC造、一部RC造・S造、
地下1階、地上4階
工期：2014年1月～2016年3月

